

会 議 録

1 会議の名称

第 9 回 みんなで創る自治基本条例市民会議

2 開催日時

平成 17 年 8 月 9 日（火）午後 6 時 30 分～午後 8 時 35 分

3 開催場所

上越市市民プラザ 2 階 第 1、第 2、第 3、第 4 会議室

4 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委員：72 人中 53 人出席

市民委員：飯塚むつこ、池田伸吾、石井陽子、石橋馨、稲垣健一、今井不二子、岩井栄子、太田修二、小田武彦、岸本八千子、君波豊、栗田英明、小林久美子、佐藤恵子、佐藤忠治、高橋洋一、滝澤正芳、武田昌子、田中幹夫、田中美和子、種岡淳一、田村安男、中嶋巖、長谷川敦子、増田和昭、松川太賀雄、満田恵美子、宮下敏雄、柳沢良治、横倉進、横山文男（43 人中 31 人出席）

職員委員：秋山友江、池嶋幸子、高山江、大出聡子、風巻雅人、加藤英樹、小酒井伸一、小嶋栄子、沢田繁、白石直子、新保大志、富田真由美、長澤政英、藤田幸子、丸山隆、水澤弘光、壘正孝、山本有恒、吉川和美、吉沢真理、米川美樹、鷲津史也、（29 人中 22 人出席）

・事務局：高橋企画政策課副課長、瀧本企画調整係長、小池主任、大島主任、米山主任、丸山主事、高橋主事、渡邊主事（計 8 人）

5 議題（公開・非公開の別）

(1) 全体会（公開）

「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」について

(2) ワークショップ（公開）

「まちづくりの主体（担い手）」について

ア 自由な意見出し

6 傍聴人の数

1 人

7 内容

■ 全体会（事務局から説明）

「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」について

(1) 各班から挙がった個別意見をどのように事務局が整理したかについて

- ・ 前回会議で各班が発表した内容（ポストイットに書かれた内容及び発表者が発表した内容）を、まずカテゴリーごとにそのまま一覧にした。（ポストイットの意見数 … 313）
- ・ 一覧にしたものについて、内容から判断して、類似すると思われる意見を整理したものが、A3 版の資料（前回会議録に添付）の左側の表である。（整理後の意見数 … 147）
- ・ この部分が皆さんから挙げていただいたご意見の基本の部分であるが、まだ少し内容が細かくてわかりにくいと思われたため、さらにカテゴリーごとに要点を再整理したものが、A3 版の資料の右側の表である。（再整理後の意見数 … 46）
- ・ あくまでも要点を整理したものであり、各意見の思いを取捨選択したものではなく、込められた思いは左側の表に全て書かれている。左右セットで考えていただきたい。
- ・ 整理した意見には小見出しを付けたが、これは単にわかりやすくするために付けたものである。ご了解いただきたい。

(2) 本日の全体会について

- ・ 予定では、今回は 4 つある基本検討項目のうちの、1 つ目の「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」という項目について、事務局が整理したものをもとに全体会で会としての素案を確認し合い、そして次の 2 つ目の基本検討項目である「まちづくりの主体（担い手）」という項目についての議論に入るということを、前回の最後にアナウンスした。
- ・ 全体会での確認の方法について、事務局でいろいろ検討した。72 人全体で議論することは非効率的であり、また多数決で決めるという性格のものではないと思われることから、もう一度班に分かれて検討いただくことも考えた。
- ・ 先週開催したリーダー交流会の場でも各リーダーのお考えや各班での検討状況をお聞きした。
- ・ これらのことを踏まえて事務局で検討した結果、現時点で「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」についての部分を固めてしまうのではなく、事務局が整理したものでまずはここで止めておき、次の「まちづくりの主体（担い手）」の議論へ進んだらどうか、という結論に達した。
- ・ 今はまだ条例の素案全体を見通して検討をしてきたわけではなく、4 つの基本検討項目を一通り議論したうえで、ある程度全体が見通せる段階になったところでもう一度振り返って見直す作業をしたほうが、全体を見た見直しができるのではないかな。
- ・ 現時点で挙げられた意見は A3 版の左右に全て網羅されており、そのままの状態ここで一度止めて次へ進んでいきたい。そして、4 つの基本検討項目を一通り議論してみた後に、もう一度広げて、そのときの皆さんの新たな目で見直しをしていくということでぜひ皆さんからご理解をいただきたい。
- ・ 委員の皆さんがこの A3 の資料を事前にお読みになられて、それぞれ思われるところがありと思うが、それはまずは温めておいていただき、一通り他の項目の議論をした後に、そのときのご自身の新たなお考えと照らし合わせて、ぜひご意見をいただきたい。

(3) 本日の作業について

- ・ 本日の作業について、具体的に説明させていただく。
- ・ この後、各班に分かれていただき、2 つ目の基本検討項目である「まちづくりの主体（担い手）」についての議論に入っていく。
- ・ 「まちづくりを進めていくうえで大切にすること」についての検討のときと同様に、まずは個人の自由な意見出し、次に班としての意見を整理、最後に会としての意見を整理、という 3

つのサイクルで検討を進めていく。

- ・今回は、その３つのサイクルの１つ目の「まずは個人の自由な意見出し」を各班に分かれて行っていただきたい。班としての整理をするのは次回に行うので、今回は意見をまとめる必要はなく、まずは各自の自由な意見をどんどん挙げていただきたい。
- ・「まちづくりの主体（担い手）」にはどんなものが考えられるか、ということについて、思いつくものをまずは挙げていっていただきたい。そして、例えば漠然と「市民」というものが挙がった場合、「市民」というのは何なのか、個人だけを言うのか、コミュニティや法人、団体なども「市民」なのか、そのようなところもぜひ議論していただければと思う。
- ・ただし、１つ目の基本検討項目を検討した際の教訓から、各意見の背景やイメージはできるだけ確認しながら進めていっていただきたい。

■ ワークショップ

「まちづくりの主体（担い手）」について
自由な意見出し

各班の意見内容 … 別紙のとおり

■ 第 11 回～第 14 回の開催日程について

回	日 時	会 場
第 11 回	9 月 30 日（金） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分	上越市市民プラザ 第 2、3、4、6、7 会議室
第 12 回	10 月 21 日（金） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分	上越市市民プラザ 第 1、2、3、4 会議室
第 13 回	11 月 11 日（金） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分	上越市市民プラザ 第 1、2、3、4 会議室
第 14 回	12 月 1 日（木） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分	上越市市民プラザ 第 1、2、3、4 会議室

会場については、会議の進行状況をみながら、13 区内施設での開催に変更する場合があります。

8 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 企画調整係 025-526-5111(内線 1452)

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。